

## 津波記念碑情報の研究

—防災のための社会言語学的応用の試み—

藤 齋 平

### はじめに

三陸沿岸に多く建つ津波記念碑はその建碑伝承とともにあってはじめて機能するものであるということができる。本稿では建碑事情・建碑位置についての臨地面接法による聞き取り調査を中心にしてその問題点と社会言語学的モデルからみた伝承の方法を提示してみたい。

### 一 津波記念碑の建碑事情と現況

#### 一・一 建碑事情の伝承

本節では聞き取り調査による建碑事情の伝承状況について報告するが、その前に建碑事情についてのあらましを述べて

おきたい。

建碑の事情については、首藤伸夫氏によれば、すでに明治二十九年の明治三陸地震津波のときにその構想を得、昭和八年三陸地震津波のときにそれが実行されるにいたった。そこには①地元住民による教訓活用のアイデア②地震研究者の記念碑の効用についての強い関心③関東大震災十周年記念事業における震災予防標語の制定時期の三つの要件が揃うという背景があつたという。とくに、②において今村明恒氏の提言が大きく影響したことは首藤氏の指摘のとおりであり、拙稿<sup>(註)</sup>でも述べたところである。

建碑に際しては、昭和八年四月二十四日までに東京朝日新聞社へ寄せられた義捐金二十一万一千九百九十七円四十二銭<sup>(註)</sup>のうち見舞金に使われた残余があてられた。岩手県では一万六千一百三十円二十六銭があてられ、宮城県では一万三千五百十五円十三銭があてられている。<sup>(註)</sup>

このようにして建てられた記念碑であるが、今村氏の提言によるものであるという伝承を聞き取り調査において岩手県・宮城県両県内で採取することはできなかつた。おそらくはとくに建碑段階でそれを知らしめるような情報がひとつとの間にには伝わらなかつたと考えられる。

### 一・二 建碑位置の伝承

いっぽう、建碑位置についても今村氏は提言をしている。

津浪の来る最高水準は明治二十九年と今回の場合（筆者注・昭和八年）とに鑑みて定めることなし、記念碑は其の水準線上に建てる事にする。此の為に場所を開拓し直通の道路を設ける必要の生ずる場合もある。

というのがそれで、経験則に基づく津波波高を割り出し、その線以上に建碑しようというものである。

このことが伝承されているかどうかを宮城県内で聞き取りによって調査したところ、おおむねつきのような回答を得た。聞き取りは十五名を対象に行つたが、意見を集約し、代表的な回答を得たものを示す。

- ① この村にはここしか浜がない。浜ということでここに建てたのだろう。（五十年代・男）
- ② この集落がもつとも被害が大きかったから。（三十年代・女）
- ③ 溺死者がもつとも多い集落だったから。（四十年代・女）
- ④ 津波が上がったところに建てたと聞いている。（六十代・男）
- ⑤ 知らない。・聞いたことがない。（五十年代・男、十代・女）

①は海岸の小高い丘上に建っているもので海岸線といってよいところに建つ。あくまでも記念の意味で建てたのだろうという解釈であり、今村氏の考えた機能は果たしていない。②・③は同じ自治体内のそれぞれ別の場所で聞き取つたものである。

④は今回、もつとも期待された回答であったが、同様に答えた話者は六十代以上に限られた。これは親の世代が津波を実体験した世代であり、そのときのようすも「津波は夜明け前にやつてきたが、この集落は高台にあるのでそのときはすぐによからず、夜が明けてから港に行って、船がすべて流されてしまつて津波だと気づいたということだったらしい。」という談話も得ている。この話者からはかつて高台にあった記念碑が道路の工事によって低い位置に移設されたということも聞くことができた。移設についてはそれを確認する必要があるが、この世代以上の人たちはそのことを知つていた。

このように実体験世代からその子世代へは伝承が行われているが、その孫世代へは伝承がない。孫までいかなくとも、明らかに六十代と五十年代では伝承の有無がはつきりと隔される。このまま六十代の伝承がつぎの世代へ行われないとする

とまつたく消滅してしまうことは明らかである。

そうしたことを顕著に物語るのが⑤の回答である。今回聞き取ったうちの過半数近くがこの回答であった。現状では、今村氏の提案した建碑位置についての意味、つまり水準線を指し示すということは「聞けば教えてくれるがそれをことさらに指摘・教示するようすはない」というのが現状である。おそらく家族間にあっても同様の状況が生じ、五十年代以下の世代にはそれが語られていないのではないかと思われる。

## 二 復興の歌

岩手県釜石市唐丹町本郷や久慈市麦生に建つ記念碑には

大津浪くゝりてめげぬ

雄心（こころ）もていざ追ひ進み

参る上らまし

の昭和八年当時の岩手県石黒英彦知事の歌を刻すが、これはのちに岩手県撰「大津浪記念歌」のうちの「復興の歌」として制定されるにいたつたものであつたことがわかつた。もうひとつ「慰靈の歌」

亡靈（なきたま）は千尋の海に

鎮もりて栄え行く代の

柱たるらむ

というのがある。

「復興の歌」には楽譜もあり（巻末参照）、実際に歌われたようであるが、現在ではほとんど知る人がいな<sup>(註6)</sup>い。

## 三 今後の活用と問題点

社会言語学はこれまで「地理的差異×世代間差異」の動態を調査報告する手法を用いて言語の変容を明らかにするという成果をあげてきた。ただし、それはあくまでも「言語学」の範囲を逸脱しないものであつて、言語の分析のために社会的要因を検討していく以上のこととはなされたくなかった。

本稿はこれを一步前へ進め、世代間伝承が行われるような環境はどのようにすれば出現するかを考えたいと思う。変容のさまを記録・分析するだけにとどまらず、なぜ、世代間伝承がうまく機能しないのかを考えることで、その障害を取り除くことができれば社会言語学的な手法が実学的防災策の一一片ともなり得るのではないかと考えるからである。

社会言語学的な調査によって言語の場合、世代ごとに変容が推移していることがわかっている。(図) 津波記念碑についての伝承も同様に推移しているのではないかと考えられるのである。上の図は推移をモデル化したものであるが、老年層から中年層・若年層というかたちでそれぞれ語形が分布する。このとき、老年層の使用語形Aは中年層が老年層に達した段階で消滅する。かつての中年層の語形Bは時間的推移とともに老年層の語形へと移行する。これを単に時間だけを移して平面的に調査するとあたかも語形Aが語形Bに変容したように見えるのである。変容の結果、失われていくことばの動態はじつのところこの世代的変容というかたちでとらえられることが多いのである。

津波記念碑に関する伝承・解釈も同様に語形Aが津波を実体験した世代のもの、語形Bがそれを親の世代から聞いた世代のもの、語形Cは伝承とは無関係に自己の解釈としてとらえているもの、に比定されよう。つまり、語形Cをもつ世代はその前の世代から記念碑についての伝承をほとんど聞かされることなく今日に至っているとみてよいのである。

こうして考えると伝承を有効に活用するためには、つまりソフト面での防災の機能を持たせるためには現在残っている実際に経験した親の世代から聞いた子の世代がその次の孫の世代へ伝承させる必要性があるということである。昭和八年の地震津波からすでに七十年を経て、津波記念碑の当初の機能が十分に活かされていないのは、たとえば、移設前の記念碑建碑位置を伝承することで「そんなに高い所まで津波が上がったのだ」という歴史的事実を示し、ときによってはそういうこともありうる危険性を伝承することで津波記念碑の今日的意義も發揮されるということができる。この伝承がなければおそらくは近い将来、文化財的な意味合いだけとなり場所によつては移設・撤去の事例も生じることとなる。ぜひともこの記念碑が「津波の上がったところに建碑された」という口碑を伝えていただきたいものである。

もちろん、現代の進んだ津波工学の成果によれば、津波はその方向や湾の開口・形状によって波高が大きく変動することもわかっているのであるから、記念碑の位置まで逃げるだけでは危険を回避できるとは限らず、そこは、現代の行政が指定する避難場所へ向かうことが求められるのはいうまでもないことであろう。

### おわりに

以上、みてきたように津波記念碑の意義は、昭和八年の地震津波以来、七十年を経た今日ではその存在意義が薄らいでいることは事実である。これは、復興の歌を擁する岩手県でも歌のない宮城県でも事情は同じである。復興の歌は復興が完了すれば歌われなくなるのは自然の成り行きであるが、記念碑についてはその意義が失われることはないといつてよ

い。行政によるハザードマップも整備されてはいるが、チリ地震津波のような例外的な場合を除けば、地震と津波とは不可分の関係にある。たとえ狼少年的な場合が多かろうとも、三陸地方の海岸に建つ昭和八年の津波記念碑「地震があつたら津波の用心」を神経質なまでに肝に銘じるべきであろう。

三重県では昭和十九年十一月七日に東南海地震津波が熊野灘に面した地域を襲い、甚大な被害をもたらしたが、戦時下という状況の中で大きく報道されることはなく、津波記念碑のような「教訓伝承」を企図したものは設置されなかつた。再び、東南海地震が発生する周期に直面しているいまこそ、口碑による伝承と警戒の必要性を愚直なまでに墨守する気持ちを持ち続けることが求められている。

### 注

- (1) 首藤伸夫氏「昭和三陸津波記念碑—建立の経緯と防災上の意義—」(津波工学研究報告一八、平成一三年一月、東北大学工学部災害制御研究センター)
- (2) 抽稿「津波記念碑の書法及び受容意識に関する調査研究」(皇學館大学文学部紀要四三、平成十七年三月、大池茂樹氏と共著)
- (3) 朝日新聞百年史編修委員会編『朝日新聞社史 大正昭和戦前編』(平成三年十月、朝日新聞社)
- (4) 岩手県編『岩手県昭和震災誌』(昭和九年十月、岩手県知事官房)
- (5) 岩手県内の碑の碑陰刻文は「東京朝日新聞社讀者ヨリ寄託ニ係ル義捐金」による建碑であるとしているだけだが、宮城県内の場合は天皇皇后両陛下、各宮家からの御救恤金の下賜及び各地よりの義捐金についても刻されている点が異なる。ちなみに岩手県への御救恤金は『岩手県昭和震災誌』(注4参照)卷等に掲載された「御沙汰書写」によつて知ることができる。地震翌日すぐさま現地へ差遣された大金益次郎侍従から宮城県庁で石黒英彦岩手県知事に伝達されたものである。

御沙汰書

岩手県

今般其管内震災ノ為損害不尠趣被聞食思召ヲ以テ

天皇

皇后両陛下ヨリ御救恤トシテ金參万円下賜候事

昭和八年三月四日

宮内省

また、これを受けて石黒知事は三月五日に告諭を發布している。

告諭

三陸沿岸ヲ襲ヘル震災海嘯ノ被害甚大ナルヲ被聞食畏クモ

天皇

皇后両陛下ニ於カセラレテハ、深ク御軫念遊バサレ、特ニ優渥ナル御沙汰ヲ賜ヒ、侍従ヲ遣ハサレテ、親シク罹災民ヲ慰メ、御内帑ヲ開キ給ヒテ、救恤ノ資ヲ御下賜アラセラル

聖慮鴻大

天恩無窮誠ニ恐懼感激ノ至リニ堪ヘズ

惟フニ今次ノ災害ハ、稀有ノ慘事ナリト雖、県民ハ不撓不屈、相励ミ相助ケ、銳意復興ニ力ヲ輸シ、進テ将来ノ計ヲ樹テ、以テ

聖恩ニ對ヘ奉ランコトヲ期スベシ

実際に頒賜された金額は岩手県全体で三万二千百十八円であった。これと比較して建碑の費用は一万六千一百三十九円二十六銭であるからいに東京朝日新聞社が募集した義捐金の総額が大きなものであったかを物語っているといえよう。

(6) 東海新報（大船渡市・平成十七年三月九日）はつぎのようなコラム（気仙坂）を載せている。

昭和三陸大津波の歌

昭和八年（一九三三年）三月三日未明、大津波が三陸沿岸を襲った。幾万の建築物を呑み込み、岩手県内だけで一千六百五十八人の尊い生命を一瞬にして奪った。今から七十二年前のことだ。

この日に合わせ田老、釜石、大槌、種市、普代の沿岸五市町で津波避難訓練が行われたことが、岩手日報で報じられていた。

かつて、大船渡市、陸前高田市でも三月三日を津波記念日とし、同様の津波避難訓練を実施していた時がある。昭和三十五年に襲来したチリ地震津波以降、防災訓練は五月二十四日（またはそれに近い日曜日）に一本化されたことで、あまり三月三日は重視されなくなった。

ところが、気仙郡廣田村（当時）で、昭和十年三月三日の海嘯一周年記念日に村民挙げて津波避難訓練を行っていたことが、広田小学校に残る往復文書で明らかになった。（本紙3月3日付既報）

この文書には、ほかにも興味深いことが記されている。訓練後、小学校の校庭で行われた津波一周年記念行事の式次第を抜粋すると

(イ) 皇居遙拝（ロ）全国同胞の同情に対する礼（ハ）慰靈祭・追悼会（二）復興感謝祭（ホ）津浪講演会（ヘ）小学校児童の「大津波記念歌」合唱（ト）記念碑除幕式（チ）默祷

この中で、（ヘ）に注目していただきたい。昭和三陸大津波を記念する歌があった。

津波記念碑情報の研究——防災のための社会言語学的応用の試み——（齋藤）

津波記念碑情報の研究——防災のための社会言語学的応用の試み——（齋藤）

盛岡市肴町の同市働く婦人の家で活動する合唱クラブ「ポピー歌の会」は、昭和八年の三陸大津波を記念してつくられたという「慰靈の歌」「復興の歌」の一曲を録音しているという話を盛岡タイムス紙で知り、「もしや同じ歌では」と直感した。

それによると、この二つの曲は津波を記念して当時の石黒忠彦県知事が作詞し、岩手師範学校の教官だった新野仁助、津田昌業両氏が作曲した。十年ほどは三陸沿岸部の小学校などで歌われていたが、大東亜戦争を境に歌われなくなった。

歌の会を指導する佐々木正太郎さんが、昨年十一月のスマトラ沖大地震・インド洋津波被害に関連して曲のことを書いた新聞投書を目にし、後世に伝え残そうと録音を思いついたという。

『亡靈（なきたま）は千尋の海に鎮（しづ）もりて、栄え行く世の柱たるらん』（慰靈の歌）『大津波くぐりてめげぬ雄心（こころ）もて、いざ追い進み参（ま）い上（のぼ）らまし』（復興の歌）今月三日、偶然にもラジオ番組でこの歌を耳にした。「慰靈の歌」は犠牲者を鎮魂する哀調ただようメロディーが印象的だった。「復興の歌」は困難を乗り越えて強い意志を持って前進する意気込みにあふれていた。

当時、廣田小の校庭で行われた式典に参加していたと思われる地元の古老（八十歳代）たちに「大津波記念歌」について記憶がないか、尋ねてみた。誰も覚えていなかった。もし、この歌を知っている人がいたら教えてほしい。

広田小学校下の道ばたにある津波記念碑をはじめ、町内に七ヵ所ある記念碑がこの時に除幕されたことも、この文書から判明した。

この津波記念碑は、津波の惨状を報道した朝日新聞社に全国から寄せられた義援金四千百余円をもとに建立した。

正面には『大地震の後には津浪が来るよ』『地震があつたら高所へ集まれ』『津浪と聞いたら欲捨て逃げる』『低いところに住家を建てるな』と四つの教訓が刻み込まれている。

（楽譜）

復興の歌

岩手縣撰

オホツナーミ クグリテメーゲーヌ  
ココロモーテ イザオヒススミ  
マキノボラマシ マキノボラマシ

「記念碑とともに、田谷から泊に至る復興道路も完成している。地元では、今でもこの道路を「朝日道路」と呼び、「全國同胞の同情に対する礼」を忘れない。(孝)

津波記念碑情報の研究—防災のための社会言語学的応用の試みー（齋藤）

謝辞 本稿を成すに当たっては、岩手県立図書館、宮城県本吉郡唐桑町のみなさんに協力を得ました。ここに記して御礼申し上げます。

付記 本稿は皇學館大学平成十七年度特別研究費「津波記念碑の社会言語学的研究及び書学的研究」（研究代表者・齋藤平）の研究成果の一部である。